



# てき丸君News 第68号

発行：公益社団法人全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

## 新年のご挨拶

公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長 永井 良一

明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、地震、台風などの自然災害が相次ぎ発生し、全国各地に甚大な被害を及ぼしました。現在もなおご苦労されている被災者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、中国や東南アジア諸国等の外国政府による使用済プラスチックの輸入禁止措置に伴い、廃プラスチックの国内滞留の問題がクローズアップされた年でもありました。この問題は、そもそも廃棄物ではなく、アジア諸国との間で取引されていた資源物扱いの使用済みプラスチックが、輸入禁止措置によって国内で廃棄物となってしまったことにより生じているものです。

廃棄物となってしまったプラスチックをいかにスムーズに国内処理するかという短期的な課題と、廃プラスチックを含めた産業廃棄物の資源循環体制をいかに構築していくかという中長期的な課題があるように思います。

これらの問題は、令和2年におきましても、引き続き対応すべき課題と考えております。特に災害については、災害廃棄物が法律上の一般廃棄物であるがゆえに、産業廃棄物処理業者の立場からは一部の災害廃棄物については産業廃棄物処理施設で円滑に受け入れる上で難がある一方で、被災地においては大きな災害であれば尚更のこと迅速な初動対応が強く求められるようになっていきます。

当連合会は、各都道府県協会とともに、災害廃棄物処理のための体制を整備してきたところですが、昨年9月に災害廃棄物委員会を設置し、さらに円滑かつ迅速に取り組むための検討を進めています。

資源循環体制の構築につきましては、ご承知の通り、平成29年11月に「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」の大綱を公表し、我々の考えを打ち出しました。

本大綱は、「循環型社会」や「低炭素社会」の形成に資するために業界振興を図るものであり、廃棄物から資源・エネルギーを創り出す事業者が多く登場するようになっている近年の業界動向を反映したものでございます。

奇しくも本年は、廃棄物処理法の制定50年を迎えます。廃棄物処理法の制定とともに誕生した我々業界は、この50年をへて、資源循環をテーマとする大きな転換期を迎えています。廃棄物処理法制定後の半世紀を振り返りつつ、次の半世紀に向けて、産業廃棄物に関する法制度の在り方を本格的に議論する時期に入ったのではないかと思います。

この大きな節目に当たる本年は、振興法案大綱に掲げる政策課題のうち、特に「人材育成」と「資源循環」の促進に取り組みます。

まず、人材育成では、「外国人技能実習生制度」の導入に向けて検討を進めます。「外国人技能実習制度」については、各都道府県協会の会員事業者に対するアンケート調査を実施しますので、ご理解とご協力をお願いする次第です。

また、資源循環を促進する取り組みとしては、「産業廃棄物処理業務従事者の資格制度」の試行をスタートするとともに、「建設汚泥再生品等の利用促進」の仕組み作りを検討するなど、業界振興の方策を一つ一つ着実に具体化していきたいと考えています。皆様のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

結びに、この一年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお願い致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 連合会より

### ●マニフェスト推進委員会●

令和元年度第1回マニフェスト推進委員会を12月9日に開催しました。議題は令和2年度電子マニフェスト運用支援業務についてでした。その他報告事項として、(1)紙マニフェストの利用状況、(2)紙マニフェスト消費税増税対応後の状況、(3)電子マニフェストの利用状況、(4)マニフェスト・スマートプラスの事業廃止、(5)ハイブリッドマニフェスト事業(案)について、それぞれ意見交換を行いました。

(事業部・日浦)

### ●中間処理部会●

令和元年度第2回中間処理部会運営委員会を12月17日に開催しました。議題は下のとおりです。議題1については、中央環境審議会小型電気電子機器小委員会にてとりまとめられた報告書案を確認しました。くわえて、リチウムイオン電池等の小型充電式電池使用製品の外面への表示義務づけ等求める意見書を同小委員会の細田委員長に東浦部会長名で提出したことを事務局が報告しました。なお、当該報告書は現在パブリックコメントを実施中です(令和2年1月22日まで。<https://www.env.go.jp/press/107585.html>)。

議題2および議題3は国における動きを確認し意見交換を行いました。議題4について事務局から報告しました。

#### 【議題】

- (1)小型家電リサイクル法の見直し
- (2)産業廃棄物処理施設関連手続きの合理化
- (3)国等の動きについて(フロン類法改正、POPs廃棄物、WDS見直し、優良産廃処理業者認定制度の見直しに係る施行規則改正案、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化、復権令により資格の回復を得た者の取扱いについて)
- (4)その他(産業・資源循環議員連盟PT報告書及び環境省等への提言に関する進捗状況) (調査部・日浦)

### ●安全衛生委員会●

令和元年度第2回安全衛生委員会を12月18日に開催しました。

連合会では、平成29年度から平成31年度(2019年度)の3年間で全ての都道府県において死傷者数を20%以上減少させることを目標として、各都道府県協会と連合会が一丸となって「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」に取り組んできました。労働災害防止計画では、全ての産業廃棄物処理業者が、労働災害の撲滅、そのための労働安全対策が重要であることを認識し、それぞれが責任ある行動を取ることで、安全で健康な職場づくりを目指すための支援を協会、連合会が行っています。

労働災害防止計画は今年度で最終年度を迎えることから、安全衛生委員会では、これまでの3カ年の活動を振り返るとともに、次年度以降の安全衛生事業方針について協議しました。

連合会における労働災害防止に関する情報は、以下のホームページに掲載していますので是非ご覧ください。(調査部・戒能)

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/>

## 官公庁関係ニュース

### ●税制改正大綱が閣議決定、最終処分場維持管理積立金の「損金算入措置」延長に●

令和2年度の税制改正大綱が12月20日に閣議決定されました。懸案となっていた「産業廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の措置」については、最終処分場維持管理積立金の損金参入率が60%(現行100%)に引き下げられた上で、2年間延長されることとなりました(大綱59頁参照)。(総務部・古川)

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/tax\\_reform/outline/fy2020/20191220taikou.pdf](https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/20191220taikou.pdf)

## 自民党・公明党に税制改正要望

令和2年度税制等政策に関する要望について、税制の特例措が令和2年3月末で期限切れとなる事案等について、自民党（令和元年10月30日）、公明党（同年11月6日）に全国産業資源循環連合会永井良一会長より次の通り要望いたしました。

要望事項1：産業廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の措置の延長

要望事項2：PCB 廃棄物等処理施設及び石綿含有産業廃棄物等処理施設に係る税制優遇措置の延長

要望事項3：地球温暖化対策税の着実な実施及び活用

税制改正要望に対して、財務省は、特に産業廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の措置の延長については、損金算入の特例措置が長期化しており、廃止を強く求めてきている状況でした。連合会及び政治連盟として、自民党税制調査会に産業資源循環議員連盟の先生方のご支援をいただきながら、環境省とともに損金算入の特例措置の延長を強く要望活動をいたしました。

結果として、令和元年12月20日の閣議決定において産業廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の措置の2年間延長が決定いたしました。（損金算入は維持管理積立金の6割が限度）また、PCB 廃棄物等処理施設及び石綿含有産業廃棄物等処理施設に係る税制優遇措置も2年間延長となりました。

（政治連盟・土井）

### ●INDUST 1月号特集「廃棄物処理法50周年を迎えて一半世紀を回帰し未来の役割を考えるー」●

廃棄物処理法が2020年12月25日に誕生から半世紀を迎えます。廃棄物の排出抑制と適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分などを図ることを目的とした同法は、90年代に各地で起こった不法投棄により排出事業者責任の強化や不適正処理の罰則化が図られたほか、優良産廃処理業者認定制度により優良事業者の育成が行われるなど度重なる改正がなされました。

また、こうした適正処理の施策と併行して容器包装リサイクル法や自動車リサイクル法などの資源循環関連の法制度も整備されてきました。1月号では同法の役割や課題を踏まえ、低炭素社会、循環型社会形成に向けた将来像を考察します。

（事業部・東方）

### - 主な行事予定 - （1月14日～2月28日）

#### 【1月】

14日 教育研修委員会

16日 第47回理事会・新年賀詞交歓会

17日 災害廃棄物委員会

29日 産業廃棄物処理実務者研修会（宮崎）

31日 全国正会員事務局責任者会議

#### 【2月】

4日 産業廃棄物処理実務者研修会（東京）

業務主任者試験等準備検討委員会

5日 産業廃棄物処理実務者研修会（岐阜）

最終処分場委託契約書等説明会（熊本）

5日 法制度対策委員会

6日 四国地域協議会（高知）

7日 低炭素社会実行計画目標等検討会

10日 産業廃棄物処理実務者研修会（広島）

13日 中部地域協議会（岐阜）

14日 九州地域協議会（長崎）

16日 産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）

20日 安全衛生委員会

21日 全国正会員会長理事長会議（福島）

27日 中国地域協議会（岡山）

28日 近畿地域協議会（兵庫）

